

～西北地域県民局県税部から～

法人県民税・法人事業税は電子申告を利用できます

青森県では、インターネットを利用して法人県民税・法人事業税の申告ができる電子申告サービスを行っています。

電子申告には次のようなメリットがあります。

- ① オフィスや自宅のパソコンから申告できるので窓口に出向く必要がありません。
- ② 複数の地方公共団体への申告がまとめて一度にできます。

詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>) をご覧下さい。

【問合せ先 課税課 ☎0173-34-2111 内線207】

～(社)西北労働基準協会から～

小型移動式クレーン運転技術技能講習会実施

◇講習対象…つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン運転業務

◇開催日時…1月15日から17日まで(3日間)
午前9時から午後5時まで

◇開催場所…学科 (社)西北労働基準協会 2階大ホール
五所川原市大字唐笠柳字藤巻495-3
実技 斎勝建設(株) 構内
五所川原市大字太刀打字早蕨98-4

◇受講資格…満18歳以上の者(女性の方歓迎します。)

◇受講料…27,700円(テキスト代含む)

◇締め切り…1月9日か定員40名に達し次第締切

玉掛技能講習会実施のお知らせ

◇講習対象…つり上げ荷重1トン以上の玉掛業務

◇開催日時…1月29日から31日まで(3日間)

◇開催場所…学科 (社)西北労働基準協会 2階大ホール
五所川原市大字唐笠柳字藤巻495-3
実技 斎勝建設(株) 構内
五所川原市大字太刀打字早蕨98-4

◇受講資格…満18歳以上の者(女性の方歓迎します。)

◇受講一部免除者

- (1) クレーン、移動式クレーン等運転士免許を受けた者、又は床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン運転技術講習を修了した者。
- (2) 1トン以上の玉掛の補助作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者。
- (3) 1トン未満の玉掛作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者。

◇受講料…①22,000円(テキスト代含む)→免除なしの者
②19,000円(テキスト代含む)→受講一部免除者

◇締め切り…1月23日か定員50名に達し次第締切

【問合せ・申込先 (社)西北労働基準協会 ☎35-6336】

情報伝言板

～自衛隊五所川原地域事務所～

任期制自衛官募集

【男子】……2等陸・海・空士

◇応募資格…18歳以上27歳未満

◇入隊予定…平成20年3月

～共通事項～

◇受付期間…平成20年2月20日(火)まで随時受付中

◇試験日…第2回：平成20年2月17日(日)
第3回：平成20年3月2日(日)

◇試験場所…青森駐屯地

【問合せ先 自衛隊五所川原地域事務所 ☎35-2305】

～青森労働局から～

青森県産業別最低賃金改正のお知らせ

『青森県産業別最低賃金』は、平成19年12月21日から、以下のとおり改正されます。

◇鉄鋼業…時間額741円

◇電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業…時間額681円

◇各種商品小売業…時間額676円

◇自動車小売業…時間額713円

なお、県内で働くすべての労働者に適用される

『青森県最低賃金』は、平成19年10月31日から、時間額619円に改正されています。

詳細については青森労働局ホームページ(<http://www.aomori.plb.go.jp/>)でもご覧いただけます。

【問合せ先 青森労働局 賃金室 ☎017-734-4114】

～弘前高等技術専門校から～

平成20年度生青森県立弘前高等技術専門校及びつがる校一般コース学生募集

◇募集人員…弘前高等技術専門校 造園科15名
つがる校 溶接科・配管科各20名

◇募集期間…平成20年1月8日(火)～2月15日(金)

◇試験日…平成20年2月21日(木)

◇訓練期間…1年間

◇応募資格…職業に必要な技術及びこれに関する知識を習得したい方

問合せ先 弘前高等技術専門校 ☎0172-32-6805

つがる校 ☎0173-42-2424

源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金・共済組合などの老齢年金や退職年金は、所得税法で「雑所得」とされ、所得税の課税対象となります。このうち国民年金・厚生年金に関する源泉徴収票は1月末頃までに社会保険庁から送付されます(障害年金や遺族年金を受給されている方へは非課税のため送付されません)。複数の年金を受けていたり年金以外の所得のある方は、確定申告が必要となります。それ以外にも医療費等の控除を受ける方は、この源泉徴収票を税務署へ提出することになります。詳しくはお近くの社会保険事務所にお問合せください。

「ねんきん特別便」について

平成19年12月17日より平成20年3月までに未統合記録と氏名・性別・生年月日の全てまたは一部が一致し、同一人と推定され記録が結びつく可能性があると思われる方に「ねんきん特別便」が送付されています。「ねんきん特別便」は社会保険庁にお届けいただいている住所にお送りするため、住所変更の手続きがお済みでない場合、被保険者の方のお手元にお届けすることができません。住所の変更は、国民年金の方はお住まいの市区町村窓口に、厚生年金の方とその被扶養配偶者の方は厚生年金の被保険者のお勤め先に、年金受給者の方はお近くの社会保険事務所にご自身で手続きしていただく必要があります。また、結婚等で名字が変わられた方で氏名変更の届出をされていない方は、早急に氏名変更をしていただく必要があります。「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

●「ねんきん特別便専用ダイヤル」の設置について

平成19年12月17日より「ねんきん特別便専用ダイヤル」を以下のとおり設置しています。

- 電話…☎0570-058-555(全国どこからでも市内通話料金です)(IP電話・PHSからは☎03-6700-1144)
- 受付時間…平成20年1月20日までの期間(12月29日～1月3日は休止)
月～金曜日：午前8：30～午後5：15
ただし月曜日(月曜日が休日の場合は翌火曜日)は午後7：00まで
第2土曜日及び1月19日は午前9：30～午後4：00
平成20年1月21日～3月31日までの期間
月～金曜日：午前9：00～午後8：00
第2土曜日及び1月26日・3月9日は午前9：00～午後5：00

●「ねんきん特別便」に関する出張相談について

- 日時…平成20年1月17日(木) 午前10：00～午後3：00
 - 場所…中泊町役場 別館研修所
 - 持参するものは「ねんきん特別便」「印鑑」「年金手帳等」「身分証明書(免許証等)」「委任状(代理の方が来場する場合)」です。
- ※今回の相談は「ねんきん特別便」に限らせていただきます。また2月26日(火)に小泊地域でも出張相談を行う予定です。

～青森県企画政策部から～

県政モニターを募集しています

県では、アンケートを通じて県民の皆様から意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため県政モニターを募集しています。

◇応募資格…県内にお住まいの満20歳以上の方(議員、公務員、行政相談委員、国や地方公共団体のモニターを務めている方や務めることになっている方、平成15年度以降に県政モニターを経験した方は除く。)

◇募集人員…100名程度

◇期間…平成20年4月より2年間

◇仕事…アンケートに関する回答

◇応募方法…郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、職業、電話番号、応募理由、各種モニターの経験、携帯電話以外の電子メールアドレス(ある場合)。(ご応募の際にいただいた住所、氏名、電話番号等の個人情報については、県政モニターに関する事務以外の目的では利用しません)

◇応募締切…平成20年1月31日(木)(当日消印有効)

◇結果通知…居住地域・年齢・職業などを勘案して決定し、平成20年3月末までに全員に通知します。

◇その他…1年ごとに記念品を贈呈します。

問合せ先 青森県企画政策部政策調整課

広報広聴グループ 県政モニター係

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 ☎017-734-9138

～弘前社会保険事務所から～

年金相談の予約制について

弘前社会保険事務所では、年金相談の際の待ち時間解消などサービス向上のため、予約制による年金相談を実施しております。12月から年金記録の確認のため「ねんきん特別便」が順次送付されており、各社会保険事務所の年金相談窓口は今後一層の混雑が予想されます。ぜひ予約制をご利用ください。

●予約の申込方法

1. 年金相談のご予約は、1ヶ月前から各社会保険事務所にて電話でお受けいたします。「ご希望の日時」「基礎年金番号」「氏名」「住所」「電話番号」「相談内容」をお伝えください。
2. 予約制の相談窓口には限りがありますので、他のお客様と重複する時は日時についてご相談させていただきます。
3. 当日は予約時間までにお越しください。都合により来所できない場合は事前にご連絡をお願いします。前の方の相談が予定時間より長引いた場合は、お待たせすることがありますので、あらかじめご了承ください。
4. お越しの際は、年金手帳、年金証書、振込通知書など、ご本人であることを確認できるものをお持ちください。代理の方の場合は「委任状」が必要になります。

●予約受付及び相談実施日時

- 月曜日(休日の場合は火曜日)…午前8時30分～午後7時
- 火曜日～金曜日…午前8時30分～午後5時15分
- 毎月第2土曜日…午前9時30分～午後4時

予約申込電話番号

- 弘前社会保険事務所 0172-27-1309